

通所リハビリテーション料金表

○基本料金(要介護)1時間以上2時間未満

令和元年10月1日現在

区分	単位数	自己負担額(1日当たり)		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	331単位	361円	721円	1,081円
要介護2	360単位	392円	784円	1,175円
要介護3	390単位	425円	849円	1,273円
要介護4	419単位	456円	912円	1,368円
要介護5	450単位	490円	980円	1,469円

○加算・減算料金(要介護)

項目	単位数	自己負担額			内容
		1割負担	2割負担	3割負担	
リハビリテーション マネジメント加算(III)	1120単位/月 (開始日から6月 以内)	1,219円	2,437円	3,656円	医師、理学療法士、作 業療法士、その他の職 種の者が協働し、継続 的にリハビリテーショ ンの質を管理した場合
	800単位/月 (開始日から6月 超)	871円	1,741円	2,612円	
短期集中個別 リハビリテーション実施加算	110単位/日	120円	240円	359円	退院日、または認定日 から3月以内に個別リ ハビリテーションを集 中的に行った場合
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算 (I)	240単位/日	262円	523円	784円	認知症であると医師が 判断した者で生活機能 の改善が見込まれると 判断された者に対し、 退院日又は認定日から 3ヶ月以内にリハビリ テーションを集中的に 行った場合
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算 (II)	1920単位/月	2,089円	4,178円	6,267円	
若年性認知症利用者受入加算	60単位/日	66円	131円	196円	40歳以上65歳未満の 認知症の方を受け入れ た場合
送迎減算	▲47単位/片道	▲52円	▲103円	▲154円	送迎を行わない場合

※小数点以下は切り捨てとなるため、1か月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が生じます。

※川崎市は地域区分が2級地のため、換算レートが10.88になります。